

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛先) 京都府知事	令和6年 7月 31日
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	氏名（法人にあっては、名称及び代表者名）
東京都品川区大崎一丁目11番2号 ゲートシティ大崎イーストタワー	株式会社ローソン 代表取締役 竹増 貞信 電話番号：03-5435-1350

環境マネジメントシステムの名称	ローソングループ環境方針（環境方針2021年8月31日改訂）
適用範囲	コンビニエンスストア「ローソン」、「ナチュラルローソン」、 「ローソンストア100」全店およびフランチャイズ本部
導入年月日	2019年12月に自主的な環境マネジメントシステムでの運用に移行
認証番号	JQA-EM0311（1998年12月28日施行）
基本方針	私たちローソングループは、豊かな地球の恵みを次世代に引き継ぐため、常に環境に配慮した事業活動を行うとともに地域社会との共生と持続可能な発展に向けて積極的に行動します。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	省エネルギー：2030年度までに1店舗当たりの電気使用を2013年度比で50%削減する 省資源：レジ袋・割り箸使用量の削減、包装材料の軽量化 廃棄物削減：食品リサイクル実施率 2007年度を基準に前年度から毎年2%以上の改善
目標を達成するための取組の内容	省エネ機器の導入・入替えをほぼ計画通り実施。 店舗での「省エネ10か条」（各種機器フィルターの定期清掃・空調温度の適正管理）等の促進
目標を達成するための取組の進捗状況	概ね当初の目標どおり進捗しています。 詳細については当社発行ホームページをご参照ください。 <a href="https://www.lawson.co.jp/company/activity/environment/index.html">https://www.lawson.co.jp/company/activity/environment/index.html</a>
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	関連法規の遵守状況については1年に1回確認しており、これまで違反及び行政当局からの指導や指摘はありません。
事業活動に係る法令の遵守の状況	関連法規の遵守状況については1年に1回確認しており、これまで違反及び行政当局からの指導や指摘はありません。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	評価の見直しの必要性については年1回行っており、令和2年度は、SDGsへの取組み目標及び取り組みを実施。環境法令・条例の主要な項目の確認を自主的に実施することにより、環境法令順守のリスクを抑制・低減する。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムの内容について第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。